

市政記者各位

令和3年5月11日
市民局総務部区政課

ぬくもりあるサービスを!

全区役所に「ご遺族サポート窓口」を開設!

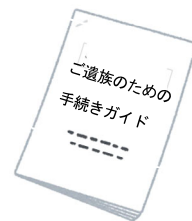
中央区役所で2年前から独自のサービスとして実施しておりました、「ご遺族サポート窓口」を本日5月11日から全区役所に設置します。

身近なご親族が亡くなられた後の手続きについては、個人の状況により様々です。健康保険証などの返却や送付先の変更届など最大30件程にも及ぶ手続きについてご案内し、ご遺族の不安や負担を軽減し、スムーズに手続きを行っていただけるようご遺族をサポートします。

1 概要

(1) 冊子「ご遺族のための手続きガイド(各区版)」を配付

区役所での手続きのほか、銀行預金などの一般的な手続きについて、必要書類や問合せ先などをまとめた冊子を配付します。



(2) 区役所内での各種手続きをサポート

原則事前に電話での相談対応(聞き取り)を行い、区役所での必要手続きをピックアップし、持参物を説明します。

来庁時には実際に手続きを行う窓口をご案内します。希望に応じて、申請書の作成のお手伝いや、窓口への付き添いも行います。



(参考) 中央区のご遺族サポート窓口

2 事前連絡先 各区ご遺族サポート窓口

サポート窓口のご利用を希望される場合は、状況をお伺いし手続きにご準備いただくもののご案内をいたしますので、**お亡くなりになられた方の住所地の区役所市民課に設置している「ご遺族サポート窓口」に、来庁の前にまずはお電話ください。**

◆ご遺族サポート窓口受付時間：午前9時～午後5時

東区	TEL 645-1046	博多区	TEL 419-1017	中央区	TEL 718-1148
南区	TEL 559-5028	城南区	TEL 833-4014	早良区	TEL 833-4347
西区	TEL 895-7016				

※亡くなりの方の住所地の区役所以外に死亡届を提出された場合、住民票に記載されるまで7～10日程度かかりますので、それ以降に窓口にお越しいただくことをお勧めします。

【問合せ先】 福岡市市民局総務部区政課 担当：松崎、伊藤
電話：092-711-4073 (内線1716) FAX：092-733-5595